

教育委員会会議録

令和5年（2023年）12月定例教育委員会会議

開 会 日	令和5年（2023年）12月28日（木）	
開 会 時 間	午後2時00分 ～ 5時00分	
開 会 場 所	SPRING熊本花畑町 7階 D会議室 ※一部オンライン開催 オンラインでの出席者については各執務室	
出 席 者	委員会	遠藤洋路 教育長 小屋松徹彦 委員 西山忠男 委員 苦野一徳 委員 澤栄美 委員 村田慎 委員
	事務局	田口清行 教育次長 小島雅博 教育次長 中村順浩 総括審議員兼教育総務 部長 須佐美徹 学校教育部長 他
提 出 議 案	議第84号 熊本市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見について 議第85号 熊本市高校等進学支援金の支給を受ける者の決定について 議第86号 熊本市立学校情報セキュリティ対策基準の策定について	
協 議	(1) 教育振興基本計画実施計画及び素案への意見公募について (2) 「校長及び教員としての資質向上に関する指標」改訂について	
署 名	西山忠男	
	村田慎	
会議録作成者	教育政策課 玉野あゆみ	

令和5年（2023年）12月 教育委員会会議録【12月28日（木）】

〔開会の宣告〕 遠藤洋路 教育長 〔会議の成立〕 遠藤洋路 教育長 〔公開の審議〕 遠藤洋路 教育長 遠藤洋路 教育長	令和5年12月定例教育委員会会議を開会いたします。 本日は、私のほか5人の委員が出席しておりますので、この会議は成立しております。 会議録署名人は、西山委員と村田委員とします。 本日の会議の内容につきましては、会議日程のとおりですが、本日の議事のうち、議第84号 熊本市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見については、会議規則第13条第2号「教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する案件」の非公開事由に該当することから、非公開の審議が適当と思います。 議第84号につきまして、非公開に賛成の委員は、挙手をお願いします。 （全員挙手） 全員賛成により、議第84号は、非公開とします。
日程第1 前回会議録承認 遠藤洋路 教育長	11月24日開催の令和5年11月定例教育委員会会議録を各委員のお手元に配布しております。この会議録を承認することに、御異議はありませんか。 （異議なしの声） 異議なしと認め、前回会議録を承認することに決定します。
日程第2 事務局報告の件 （1）事業・行事等報告について ○ 前回定例会議（R5.11.24）以降の事業・行事報告 ○ 今後の予定	

《南弘一 千原台高等学校長 報告》

日程第4 協議

- ・協議（1）教育振興基本計画実施計画及び素案への意見公募について

《中川浩二 教育政策課長 説明》

西山忠男 委員

教員の指導力向上に関する項目について、2点意見を述べたいと思います。

一つは、検証指標一覧の表の1ページ目です。

6番の児童生徒の英語力や教師の英語指導力の向上につながる教員研修の充実云々がございますが、これに関しては問題点が二つあるような気がするんですね。

一つは、教師の英語指導力の向上に関する検証指標が定められていないということです。もう1点はもっと根本的な問題ですけど、小学校の先生たちにもっと英語の指導ができるように勉強しなさいと我々が言えるんだらうかという根本的な疑問なんですよね。ただでさえ忙しいのにどうやって勉強しなさいと言えるのか、そのためにALTの先生がいるんじゃないのかという気もするわけです。そのあたりの考え方がちょっと私には分からないんです。

例えば英検の1級に合格したら月給を1万円上げますというんだったらそれはいいと思うんですけど、そういうこともなしに、要するにインセンティブもなしにただ英語の能力を上げなさい、指導力を上げなさいと言っても無理があるんじゃないかなと思うんですよね。大学教員の場合は、博士の学位を取得したら月給が1万ぐらい上がります。今は知らないですけど、私のときは上がりました。そういう仕組みになっているんですね。だからそういうところでちょっと疑問があるというのがこの英語教育に関して1点です。

もう1点、特別支援教育の専門性を高める必要があるという議論をずっとしてきたと思いますが、それに関して特段の記載がないように思えるんですね。3ページ目の3番に特別支援教育を充実させますとありますが、一般教員の特別支援教育の専門性を高めるという事業内容がなかったように思いますけど、違いますでしょうか。

	以上、2点御指摘させていただきたいと思います。
澤田伸一 教育センター 所長	教師の検証指標については、記憶が間違っていたら申し訳ないんですが、数年前に中学校の英語の先生方は英検の2級か何かを取得するようにたしか3年ぐらいで事業を行ったというふうに記憶しております。 中学校の先生方はそれでいいんですが、小学校の先生方に対しては、もちろん担任の先生方が外国語活動を指導される場合もありますけど、専科教員もおりますので、どちらかというと専科教員のほうの英語力向上というところで捉えているのではないかなと思っております。
遠藤洋路 教育長	ここに書いている教師の英語指導力の向上につながる教員研修の充実というのは、今のお話では主に専科教員を想定しているということではないのでしょうか。
澤田伸一 教育センター 所長	はい。
西山忠男 委員	であれば検証指標をやはり設けるべきじゃないかと思うんですけど、どうなのでしょう。
澤田伸一 教育センター 所長	検討していきたいと思います。検証できる指標があるかどうかを含めて検討したいと思います。
遠藤洋路 教育長	中川教育政策課長、この見え消しは何なのでしょう。
中川浩二 教育政策課長	この修正につきましては、分かりやすい表現へと改めるというところで先ほど御説明差し上げたとおり、内容がより分かりやすい表現に改めたところがございます。 前回の素案から修正をしているものについて、見え消しで表示させていただいているというところがございます。
遠藤洋路 教育長	前回の教育委員会会議に出したもののからの修正点が、赤字で修正、見え消しになっていると、そういうことですかね。
中川浩二 教育政策課長	そのとおりでございます。

澤田伸一 教育センター 所長	すみません、失念しておりました。この修正のところで児童生徒の英語力、それから教師の英語指導力というふうになっていますので、教師の英語力のほうは数年前に取り組みましたので、その辺のところを教師のほうは英語力ではなくて指導力のほうに変えております。これが赤の見え消しのところだったと思います。
遠藤洋路 教育長	英語力と英語指導力は違うという理解なんでしょうか。それはどう違うんでしょうか。
澤田伸一 教育センター 所長	英語力については、先ほど申しましたように、先生方が英検2級以上、自分の力を高めるということだと思います。指導力はこどもたちへの英語教育の指導をしていく力というふうに捉えております。
遠藤洋路 教育長	それは英語力がないと英語指導力もない、それとも英語力があなくても英語指導力はあるという場合があるということですかね。 つまり「英語力を向上させます」と「英語指導力を向上させます」というのはどっちが広いんでしょうか。普通に考えたら英語力がまずあって、その中で英語指導力をさらにつけるという、より高い目標になったという、そういう理解なんですかね。
須佐美徹 学校教育部長	教えるためにはやはり基本的な知識であったり、英語に関する技能であったりというものは持ち合わせるべきものであると思います。まずはそれがないと教えられないと思いますので、英語力は必須だというふうに思います。ただ英語力があるから、じゃ、指導力があるかという、またそれもイコールではなくて、やはりこどもたちの状況を把握したりとか、実態を把握してより興味のあるような教え方であったりとかいうことがありますので、そういった面では指導力はやはり研修等で磨くべきかなと思います。
西山忠男 委員	教師の英語力であれば検証指標としては英検2級とか1級とか設定できますよね。英語の指導力といった場合、検証指標は非常に難しいので、生徒がこの英検3級相当以上の割合が増えれば指導力も向上したと判断しようという意味でこうなっているという理解でよろしいですか。

澤田伸一 教育センター 所長	そのように私も思っております。
遠藤洋路 教育長	確かに、じゃ、数学の場合は数学指導力の向上とか、理科の場合は理科指導力の向上とか、全部どんな指標があるんですかと言われたら非常に難しいので、それは生徒のアチーブメントというか、生徒のほうの達成状況を見て指導力を評価しましょうということですかね。指導力自体を測る指標というのは確かなかなか。
西山忠男 委員	難しいですね。
遠藤洋路 教育長	ないかもしれません。結果が出ているか、出てないかと、そういうことなのでしょうね。 教師と書いているけど、教員研修と書いているというのは、ここはあえて教師と教員というのを使い分けているんですか。 通常こういう公文書だと教員というふうに言うとは思いますが、あえて教師と書いているのであれば、あえてそうするんだろうと思います。そうなら教員研修というのもどうなのかなという気がしますけど、ここは特に意識してなかったんでしょうか。
澤田伸一 教育センター 所長	ここは特に意識しておりませんでした。文言の統一が必要かなというふうに考えております。
遠藤洋路 教育長	分かりました。 じゃ、教員ですね。上も教員の指導力を強化しますと書いているわけですから、教員に統一したほうがいいんでしょうね。ここだけ特に志みたいなところ、気合いとかも含めて、生き方とかも含めて教師と書いているんだったらそういう思いがあるのかなと。そういうわけではないですね。分かりました。 もう1点、2点目の、特別支援教育のところについては。
野田建男 特別支援教育 室長	今年、特に力を入れて教育センターとも連携して全ての先生方の専門性の向上ということで取組を強化しているところなんですけど、その指標というところではここには入れておりませんでしたので、今後、令和9年度にはどうするかということは

令和5年（2023年）12月 教育委員会会議録【12月28日（木）】

	もう一回検討させていただいて、指標も含めてぴったりしたものがあればここに載せていきたいなと思っております。
西山忠男 委員	分かりました。 私が気にしたのは事業概要の3番目、3ページ目の3番目にそういったことがきちんと記載されていないので、そこを明確に記載していただきたいという意見でございます。
遠藤洋路 教育長	西山委員がおっしゃったのは、事業概要のほうをまず修正したらどうかということですかね。
西山忠男 委員	はい。
遠藤洋路 教育長	じゃ、その部分も事業概要を少し書き直すと。
野田建男 特別支援教育室長	4ページの一番上のところなんですけど、基本方針の2のことも一人ひとりを尊重した教育の推進のところの主な事業概要は、特別な教育的支援を要するこどもたちに適切な支援を行うため、全ての教職員の専門性の向上に努めというふうに、ここに書かせていただいております。ここに関する検証指標というふうなことで受け取ったものですから、そういった回答でした。
西山忠男 委員	すみません。見ているところが違うみたいなんですけど、検証指標一覧の私が指摘したのは、一覧の3ページの基本方針1の3なんですよ。ここにそういうことが書いてないですねという指摘をした。ここにも今お話しいただいた内容を書いていたほうがいいんじゃないかというお話をさせていただいた。
野田建男 特別支援教育室長	今、御指摘がありましたところは、また検討させていただいて、確認させていただきます。
遠藤洋路 教育長	別のところには書いてあるけど、今の御指摘の部分に載っていないということなんですかね。じゃ、それは書き方を整理してということですね。
澤栄美 委員	まず最初に、全体で見るデータに書き込みをしてしまって、マイボックスでし直したつもりでしたが申し訳ありません。

中川浩二 教育政策課長	最初に質問なんですけど、基準値と検証値なんですけど、今の現在が基準値で、令和9年にここまで持っていきますよという理解でよかったですかね、それがまず質問です。 委員の御指摘のとおり、基準値を基にしまして、令和9年度に目指していく数値が令和9年度の検証値というふうにしてるところでございます。御指摘のとおりでございます。
澤栄美 委員	少し意見というか感想みたいになるんですけど、まず、2ページの施策の方向性の②の3、「学校における性に関する指導を充実させ」というところの検証指標です。命の大切さを考える講演会実施校数ということで、これを増やしていくというのは決して反対ではないんですけど、性に関する指導の充実というのをただ講演会をしたかどうかだけで判断するというこれを一番大きな指標にするのはどうなのかなという思いがあります。やはり学校の中の授業としてどれだけ行われたかということをお願いしたいなという思いがあるので、これはどうなのかなというのが一つです。 それから基本方針、こども一人ひとりを尊重した教育の推進、これは4ページですけど、施策の方向性②で「特別支援教育をはじめとする多様な教育的ニーズに対応した支援の充実」ということで、2行目に教職員の専門性の向上に努めというのがありますけど、これは非常に私は大事なことだと思うんですけど、これは非常に私は大事なことだと思うんですけど、指導計画ももちろん大事ですけど、教職員が特別支援教育に関してどれだけの認識を持ってやっているかとちょっと疑いたくなるような事例もないわけではないので、これをやはり検証すべきでないかなということで、こういったこともしっかりと検証していくべきではないかなというのがもう一つの意見です。 それから同じページの施策の方向性③で、「障がいのあるこどもや外国にルーツを持つこどもなどが共に学ぶ教育を推進します」ということで、検証指標は「通常学級において特別支援学級在籍の児童・生徒と一緒に」とありますが、外国にルーツがあるこどものことは、ここは指標として考えなくていいのかという疑問を持ちました。 それからもう一つですけど、7ページの基本方針④こどものいのちと権利の擁護というところの施策の方向性①の1です。この間NHKでエジプトが非常に学級活動に力を入れているという放送がされていて、今、尚絅大学の教授になっておられて、

	指導要領の特別活動編にも関わられた平野先生がちょうどエジプトに行かれているところなんですけど、学級活動が非常に重要だと私は思っています。学級づくりだったり、こども一人一人を生かすという点では。それが基準値として小学校は38%、特に中学校は少ない23.3%ということで、検証値を上げていただいている分、いいと思いますけど、ここはしっかりと力を入れていただきたいなという要望です。 以上です。すみません、たくさんありました。
遠藤洋路 教育長	何点かありましたが、順番に。
吉田康誠 健康教育課長	学校における性に関する指導の検証指標につきまして、命の大切さを考える講演会の実施回数を実施しているところでありますが、委員の御指摘では、学校における性に関する指導の充実等を検証指標にするべきではないかというような御指摘でございました。 当然委員がおっしゃるとおり、学校における取組、授業等々の取組を検証指標とするところが一番適当ではないかというふうに考えるところではございますが、学校においては、性に関する指導につきましては、保健体育だけではなく様々な授業を横断的に実施することから、それを定量的に検証指標とすることが困難ではないかということを考えまして、現在、検証指標としては命の大切さを考える講演会の実施校数としているところでございます。
遠藤洋路 教育長	さっきのもですけど、なかなか指標にしにくいというのが一つ要因としてはあるのかもしれませんが。もし指標に日頃の授業とか、外部の人じゃなくて教員の指導がどうかということを指標にするとしたらどういうイメージで澤委員はおっしゃっているんでしょうか。
澤栄美 委員	確かに横断的にやるというところはあるとは思いますが、学校で計画を立てて何時間程度やったかとかいうのであれば、指標としては成立するかなという感じはします。
遠藤洋路 教育長	つまり講演会じゃなくて授業の中でどのぐらいそれをやったかという指標にすると。

令和5年（2023年）12月 教育委員会会議録【12月28日（木）】

澤栄美 委員	そうですね、教育活動の中でということですね。
遠藤洋路 教育長	教育活動の中で。学校の教育活動として、講演会以外も含めてどのぐらいやっているかということですかね。
澤栄美 委員	そうです。
遠藤洋路 教育長	それは計画を出してもらって、その回数を増やしていくというか、時間数を増やしていくという、そういう指標ということなんじゃないかな。
澤栄美 委員	私が引がかかるのは、講演会は1年に1回あるかないかというそれだけで性に関する指導が充実したというふうに言えるのかなという気持ちがあったので、全体としてどのぐらい取り組んだかというところで知りたいなと思います。もちろん講演も含むんですけど、講演を1回やったからそれで充実したというふうに指標を見るのはどうなんだろうというふうに思ったということです。
遠藤洋路 教育長	以前も澤委員、同じように一回の講演だけじゃなくて日頃の授業とか、学校の活動のほうが大事なんじゃないかという御意見をいただいたかと思うんですけど、指標にもそれを反映させてほしいということですよ。 どういう指標なのかということだとは思いますが、今取っていない指標だったら新しく考えないといけないでしょうし、既存のものがあればもちろんそれを使えるんでしょうけど。健康教育課長、今、講演会以外も含めた学校の活動全体でどのぐらい取り組んでいるかというものを表している指標というのは既存のものであるんでしょうか。
吉田康誠 健康教育課長	現状においては、性に関する授業時数等の調査は行っておりませんので、現状としては今の基準値となる検証値というのは、健康教育課では持ち合わせていない状況でございます。
遠藤洋路 教育長	新しくそれを調べれば分かるわけですね。
吉田康誠 健康教育課長	学校のほうに調査ということになろうかと思いますが、そういったかたちで把握する方法はあるかというふうに考えます。

遠藤洋路 教育長	分かりました。 ほかの指標でも必ずしも今全部そろっているわけじゃなくて、これから新しく調査しますというものもあるので、新しくそういう指標を設定するということはあるかとは思いますが、教育政策課としてはどうですか。ほかの指標との整合性とか、そういったところも踏まえてと思いますけど。
中川浩二 教育政策課長	御指摘のとおり、ここに今表示をしております検証指標以外にもやはり様々な御意見はあろうかと思しますので、今、この時点で全てを固めてしまうということではなく、これをベースに、今日御意見をいただいた中で新たに検証指標として検討、模索ができないかという部分も含めて設定をしてまいりたいというふうには考えております。
遠藤洋路 教育長	分かりました。 講演会の実施校数というのは、確かにその学校の性に関する指導がどのくらい充実しているかという指標としては極めてごく一部しか捉えていないのは確かだなと思うので、より全体的な状況が分かる指標ができるのであればそこは検討していただきたいなと思います。 澤委員、ここは少し検討して、次回これをこちらにお出しするときに示しをするというかたちでよろしいですか。
澤栄美 委員	一つだけ付け加えてもいいですか。 毎年、性に関する指導の研修会というのが担当者向けに行われると思うんですけど、その際に性教育の計画を各学校提出するように以前は言われていたので、それがもし続いているとすればその計画の何割ぐらいができたかとか、そういうこともできるだろうし、今、性に関する指導の指導資料集を作成されていると思いますが、これまでと違う形式かもしれませんけど、それで年間計画の例といいますか、見本みたいなものがつきますので、それに沿ってどのくらいやったかとか、そういったこともできるかなと思います。検討していただければと思います。 熊本は非常に性感染症とかも多く、それから慈恵病院の取組もあったりして、やはり性に関する指導というのは非常に大事なものだと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

遠藤洋路 教育長	そこはぜひどんな指標が可能か検討していただければと思います。 では、2点目。
福田衣都子 指導課長	4ページの先ほど御指摘いただきました施策の方向性、③インクルーシブ教育の推進のところで、この中に事業概要の中には障がいのあるこどもや外国にルーツを持つこどもなどがということで、外国にルーツを持つこどもという文言があるけど、指標のほうに表れていないという点でございました。 まず、外国にルーツを持つこどもが共に学ぶ教育を推進すること自体、非常に大事なものであると考えております。その上でここだけを併せて指標に載せていくのは非常に難しいところもございました。指導課としまして、その上の段にありますが、5番、外国にルーツを持つこどもへの日本語指導の充実を図りますということで、これ自体をしっかり日本語指導の充実を図ることでこどもたちが安心して学校生活に慣れていくようなことを考えておりますので、5番のほうと併せて見ていきたいなということは思っているところです。
野田建男 特別支援教育室長	一番最初のお尋ねの教職員の理解という部分なんですけど、ここにつきましてはなかなか理解をしているというふうなことは個人差があったりするので、取組の充実がどう図られているかというところが指標になるのかなというふうに思っているところでございます。ここに出しているのは指標それぞれがアップしていくことが具体に進んだというふうに捉えるという見方もありますし、理解をどういうふうにここに落としていくかをこれから検討はさせていただきたいなというふうに思っているところでございます。
遠藤洋路 教育長	澤委員がおっしゃっていた教員が理解していないんじゃないかみたいなふうに思うことがあるとおっしゃっていた、それはどういう場面のことなんですか。
澤栄美 委員	そうですね、自分が学校に勤務していたときにも、その子たちの特性を理解して指導しているかというような場面も見受けられたし、今カウンセラーとして学校に行っていて、その特性の部分で非常に苦勞をしていると思われるこどもがいるときに、その指導方法としてそれが適切かと思われるような指導が

遠藤洋路 教育長

なされている場合もあるということと、それと私、たまに児童生徒理解でお話をしに校内研修とかに行かせていただくんですが、そのときにこんなことも御存じなかったのかと思うようなこともありますので、それでこどもたちに不都合といいますか、一人も取り残さないというような目標に行かないような状況が起こっている場合もあるかなというふうに思うということです。

分かりました。

現状そうだとすると、じゃ、それが改善したなということが分かるのは、何がどう変わったら分かるのか、つまりどんな指標があるのかということなんですけど、どういうことでそれを測ればいいんですかね。澤委員がそう思う回数が減ったというのが一つの指標になるのかもしれませんが、主観的になるかもしれません。全体的にその状況が改善したなということが分かるようなものというのはあるのかなと。多分ほかにも今まで出てきているものでも同じ問題があるんですけど、問題意識はあるけど、それをどう測るのか、実際に数値化するにはどうしたらいいかという部分でなかなかできてないので指標になってないというところが多いんだと思うんですよね。特別支援教育に関する教員の理解が深まっているとか、それは何を見たら分かるのかなと。

澤栄美 委員

すみません、私も分からなくて、どんなふうにこの専門性の向上に努めたことが検証できるのかなというので、やはりそういった研修をできるだけたくさん受けていくというその部分かなとは思いますが。私が知っている範囲内だけでいうと、個別の指導計画の作成をして、それを多くの教員が見て知っているかというところではない場面が多かったんです。そんなのがあるんですかというようなこともあったので、せめてそれをみんなが知ってもらうということは大事かなと思います。

遠藤洋路 教育長

分かりました。

苦野一徳 委員

今の点に関して、特別支援教育に限らないことかもしれないんですが、指標として大事だなと思うのは、こどもたちが一人一人自分の存在が尊重されていると感じるとか、自分のペースが尊重されているとか、自分の学び方とか特性が理解されて尊

重されているとか、こういったことを子どもたちに聞くというのは、特別支援に限らず多分大事な指標になってくるんじゃないかなという感じがします。

また、研修の面で、今ようやく教育界にもニューロダイバーシティという言葉が少しずつ浸透しつつあるんですけど、脳神経の多様性ですよね。我々、ニューロダイバーシティ、脳神経レベルで全然違うんだということが少しずつ理解されるようになって、そうすると本人の認知特性があまりにも違うので人それぞれ全然違った認識の仕方をしている。だからそこに合った学びの在り方とか学校の在り方があるよねというこの理解を多分一人一人の教員が少し知るだけでも随分と違うのかなという気がしていて、ニューロダイバーシティなんかは結構いい切り口になるんじゃないかなという感じがありますね。

朝型・夜型とかも結構脳神経レベルであったりとか、遺伝子レベルとかで結構違うところがあるみたいですけど、今の学校では、やっぱりどうしても朝型の子は有利で、夜型の子は不利みたいなのところもあったりして、でもそういうところの理解が浅いと何でこんなに朝いつも遅刻するんだとか、何でいつもこんなにぼうっとしているんだみたいな感じでそういう子たちを過剰に責め立てるということもないとも限らないので、そういったことの理解というのは一つ研修として、中身としては一つあってもいいのかなという気はしました。

それから、先ほどの外国にルーツを持つ子どもたち、インクルーシブ教育のことも関係するんですが、校種とか学年とか超えるとか、もうちょっと異文化・異世代、障がいだけじゃないですものね、インクルーシブといたら。もう少し多様な概念だと思いますので、異学年の交流があるとか、校種間の交流がどれぐらいあるとか、そういったことも特別支援学校もそうですよね。そういったもう少し枠を広げたかたちで指標を設けてもいいんじゃないかなと思いました。

遠藤洋路 教育長

なるほど、分かりました。ありがとうございます。

この部分は確かに、少なくとも障がいのある子どもや外国にルーツを持つ子どもなどがと例示されているけど、指標としては障がいのある子どもだけになっていますから、わざわざインクルーシブというのをこの特別支援教育とは項目を分けてここに書いた趣旨からしても、やはり特別支援教育以外の部分をここに指標としても入れるということが必要なんだと思いますの

	で、そこはぜひ検討していただきたいと思うのと、今、苦野委員がおっしゃったように、研修をどれだけやっているかというのは一つの指標になるでしょうし、あともう一つ、こどもの状態がどうか、さっきのところもそうでしたけど、実際にこどもがどう変わっているかという指標というのは教員の指導がどうかというのにも反映していると考えれば指標にはなるんでしょうね。 あと異学年とかいろんなクラスの交流というのをどのぐらいやっているかというのにも確かに測れる、数値化はできると思います。そういうのも含めて指標を幾つか考えていこうということですかね。
苦野一徳 委員	通常学級において特別支援学級在籍の云々で支持的な雰囲気があるかについての学校での評価は、非常に主観的な評価だと思うので、それはそれでいいと思うんですけど、支持的な雰囲気、うちはないよとあまり答えにくいと思うので、指標として意味があるのかなと。これはこれでいいと思うんですけど、もうちょっと補助的な指標があったほうがいいんじゃないかなという気がしました。
遠藤洋路 教育長	学校での評価というのは誰の評価なんですかね、具体的には。
野田建男 特別支援教育室長	これにつきましては、コーディネーターのほうに毎年聞いている質問がありまして、もちろんそれは学校の中で校長、教頭、校内支援会議等で話し合ったうえで決めてはいくんですけど、そういったもので出てきたものを各学校が自分の学校ではそういった支持的な雰囲気があるかないかというふうなところでの評価を合わせて、今89ということで基準値として示してあるところでございます。
遠藤洋路 教育長	89点というのは、どういう。
野田建男 特別支援教育室長	これは89%の学校という意味です。これは点と書いてありますが、パーセントになります。
遠藤洋路 教育長	支持的な雰囲気があると回答した学校の割合が89%だという意味でしょうかね。

野田建男 特別支援教育
室長

はい、そうです。

遠藤洋路 教育長

じゃ、逆に言うと11%はないという評価をしているわけですね。それは自己評価が厳しいのか、それとも本当はないのか分かりませんが、それぞれ学校でどのぐらいやっているかという自己評価ということですね。確かにそれを89を95にするというのは実態が改善しているのかどうか、それとも学校の評価としてできたと、95にするんだと言われたら、じゃ、うちの学校もあるので回答しようというところが増えたらそれだけで達成しちゃうことにもなりますので、指標として本当に適切なのかと言われると、ちょっと主観的過ぎるという気はしますね、確かに。

ほかにどういう指標があるのかと、さっき苦野委員がおっしゃったような観点も含めてここの指標はもう1回検討したほうがいいかもしれませんね。89と95でどのぐらい、どれだけ違うのかと言われるとなかなか難しいですね。

野田建男 特別支援教育
室長

これにつきましては、89ということで、毎年毎年特別支援学級のお子さんが交流学級のどこに入るかとか、新しい1年生が入ってくるとか、学校の状況は毎年違うんですね。そういった状況が違う中で、今年はよかったけど、その次の年はうまくいかなかったというふうなところもちろんあるし、だからこれについては結構ばらつきが、今年うちの学校は丸だけど、去年はいかなかったと、逆もあり得る。そんな中で全てを100にするというのは結構難しいことなんだろうなというふうにこちらとしては受け止めています。これから令和9年と言わずに、もっと時間をかけてこれが100に近づくようにやっていくことが必要かなということでこれを指標にさせていただいたところなんですけど、御指摘もございますので、また検討はさせていただきます。

遠藤洋路 教育長

自己評価だとしたら100になればいいというものではないんだろうと思います。むしろ厳しければ厳しいほど100にはならないのかもしれませんが、それよりは何かそれ以外のもので実態が表れるような指標があればそのほうがいいかなと思いますので、もう1回検討してみてください。

苦野一徳 委員

折に触れてインクルーシブ教育というのを前面に出していくのはどうかということをお話しさせていただいたその一つの理由が、通常学級というか、学びの在り方が今のようなかたちでみんな同じペースで同じようなやり方でやっていくと、インクルーシブ教育は不可能なんですよ。通常学級の言わば構造転換というか、そういったものをセットでやっていかないといけないということなので、そちらの指標というか、そちらの発想をここに入れられないかなという気がしているんですね。障がいがあるがなかろうが、学年を超えようが、校種を超えようが、文化の背景が違おうがみんな共に学び合うための工夫がどれだけされているんだという、それは一人一人のペースが守られているとか、お互いに支え合えるとか、学年を超えてとか、文化の背景を超えて学び合えるような雰囲気があるかどうか、そういったことが多分、ここが鍵になってくるので、交流の機会がどれぐらいあるとか、そういったレベルを多分はるかに超えたものをここで示さないとインクルーシブ教育の実現というものを後押しするものにはならないかなという感じがあるんですね。

実際に例えば今、名古屋市はそういう方向に向かおうとしているんですけど、ある小学校はそういった形でかなりインクルーシブに学んでいるんですけど、全く見分けがつかないんですよ。一人一人が本当に尊重されながら、なので、そういった指標でかけるとものすごい値が高いんですよ。信じられないぐらい高いですよ。一人一人が本当に尊重されていて、障がいのあるなしに関係なく共に学ぶ雰囲気というものが数値でもはっきり出ている。だからできるんですよ、今のこの制度の中で。なので、インクルーシブ教育というのは、そういう通常学級の改革なんだという多分指標が必要になってくるんじゃないかというふうに考えています。

遠藤洋路 教育長

一人一人が尊重されているかというのは、例えば名古屋市の場合はどうやって測っているんですか。こどもにアンケートを取っているみたいなことですかね。

苦野一徳 委員

質問紙でこどもに聞いています。

遠藤洋路 教育長

そうですか。分かりました。

そういうこどもに聞くというのは、一つの指標としてはあり

西山忠男 委員

ますよね。

今、苦野委員の言われたあるべきインクルーシブ教育の姿というのが非常に実現が難しいんじゃないかなという、現在の体制で。教員は誰でも経験することですけど、いろんなレベルの生徒がいるところにどこに合わせて教えたらいいのかというのはものすごく難しい、大学でも難しいんですよね。ただ大学の場合は、一方的な話で分かるやつだけ分かればいいという態度を取っても全然関係ないんですけど、小学校、中学校はそうはいかないわけですよね。

だからそう考えたときにインクルーシブ教育を一人の教員でやるというのはとても大変だし、実行不可能じゃないかなと思うんですね。そのところをどう考えたらいいのかとお考えを伺いたいと思います。

苦野一徳 委員

もうこれは本当に仕組みの転換なんですよ。一人の先生がこどもたちに一斉カリキュラム、一斉授業でというのから完全に違うシステムへと転換していく必要があって、今、実際にそういった学校が増えてきていて、自治体規模でもそういった動きが起こっているんですよ。

つまり一人一人が、ごく一例ですけど、自分の時間割を自分でつくるんですね。同じ場所で、ここでは算数をやって、ここでは理科をやっている、あそこで国語をやっているみたいなことが起こったり、そうすると異年齢でも学び合えると。そうすると先生が一斉にやるんじゃなくて、必要なときにインストラクションというかたちでその場所でやっているこどもたちにちょっと10分ぐらいレクチャーすることがあって、その子たちは学んだり、そこで必要に応じて学び合いが自然起こっていくというようなことが一つのごく一例です。あと探求というものが中学になっていくと、これも以前、広島でも見たような感じのあのイメージですかね。大熊町なんかもそういうイメージでやっていますが、なので、先生のほうで全部カリキュラム、私はあらかじめのカリキュラムというのと後追い型のカリキュラムと言うんですけど、あらかじめのカリキュラムだといつどこで何をどんなふうにするかというのは全部決められているんですよ。そうするとどうしてもついていけない子とついていけない子というのが生まれてくるけど、そうじゃなくてじっくりやることというのは決まっているんだけど、後でそれを後追いで評価し

	ていく、この子はここができたなみたいな感じで、それぞれのペースが尊重されるということと、あと必ず緩やかな創造性で支えていくとか、仕組みとしてはできるというのも十分分かっていて、日本でもできるというのは分かっているの、本当にインクルーシブ教育でやるとするとそこにてこ入れしないとうまくいかないなと思うので、これに本気で向かうかどうかという、そういう話なのかなと。 もちろんそのためにはスモールステップでどういうふうにやっていけばいいかということのちゃんと、これもいろんな実例があるので共有しながら、ある意味この指止まれでできる人からやってみたり、ゆっくりゆっくり広げていくというインクルーシブ教育というのを本気でここで前面に出さないといつまでたっても多分実現しないので、一旦打ち出すことで10年後とか15年後にちゃんとそれが実現するようなロードマップを描いていく必要があるんじゃないかなというようなお話をしたんですが、そういうイメージで、長いスパンで考えていきたいなと個人的には思っています。
西山忠男 委員	大分イメージがつかめてきました。ただ学校では教科書というものがあって、文科省の指導要領というものがありますよね。だから今おっしゃったようなことを直ちに全ての学校でできるとはとても思えないので、もしやるのであったらどこかモデル校みたいなのをつくって、そこである程度実験的になってしまいかもしれませんが、研究を重ねながら実践をしていくしかないんじゃないかなと思うんですよね。そのときにやはりただ学校任せでもいいけないと思うので、苫野先生みたいな人が指導者として加わって指導しながらやっていかないと多分できないんじゃないかなという気がしています。
遠藤洋路 教育長	ある日突然全部の学校の全部のクラスでそうなるということは無理でしょうから、そうですね。西山委員がおっしゃったようにどこかの学校で、例えば幾つかクラスがある学校の中で一つのクラスはそういうクラスをつくってみましょうみたいな、そういうことだったらできるかもしれませんよね。学校全体でいきなりやりましょうというのはなかなか難しいかもしれません。
苫野一徳 委員	名古屋の場合なんかはモデル校をつくっていますね。それで

さっき言った小学校なんかは始まって大体5年ぐらしかかって、本当によくここまで来たなというように、今言ったように学校全体でできていて、なぜそれが可能になったかというのが大体見えてきたんですよ。そういった先行事例があるので、どこをどう取り入れていくと。やっぱり対話なんですよ、結局。何のためにこれをやるのかということをひたすら話をして。最初、先生はびっくりしますよね、こんなやり方でやるよみたいに言われて。そこをひたすら対話して重ねていって、教育委員会がそこを支援して温かな対話の部分をつくっていった、スモールステップでやっていくとだんだん手応えが出てくるので、こういうことかと。こどもたちが本当に自律的に学ぶというのはこういうことかという感覚がやってきて、1回やっちゃうと戻れないというか、こんな姿が見られるんだな、だったらもっとそういう姿をつくるにはどうしたらいいかというのがどんどん広がっていくという、それをどうやって支援して、教育委員会がどう関わればいいのか等々も結構見えてきたところがあります。ただもちろん名古屋なんかはすごく大きな自治体なので、モデル校がこれからどうやって横展開していくかというのが悩ましいところなんです、でも自治体全体でそういう対話の場をつくっていくというのも結構校長会でみんなに対話する場があったりとか、教頭会で対話したりとか、各校で対話したりとかいうのが少しずつ見えてきたので、5年でここまで来れるんだなというのは私の中では見えた感じもあって、10年、15年の計画でやると私はできるんじゃないかなと思っているんです。もちろん慎重にやる必要はあるとは思いますが、そのあたりは議論をしていけたらいいなとは思っています。

遠藤洋路 教育長

学校単位でやった場合というのは、今、皆さんが住んでいるところで、ここの学校に行ってくださいねというふうになっているわけですよ、校区があるので。例えばこっちの学校はそういう抜本的に違うやり方でやります、でもこっちの隣の学校は今までどおりやりますと、それは選ばせんと、こっちに来たかったら引っ越してくださいというのも、それはそれでどうなのかなという気がするので、選べるようなスタイルができればそれが一番いいんですけどね。例えば東区の学校は全部変えましょうと、でも中央区はそのままですみたいな、それも何か変じゃないですか。モデル校にしちゃうと何かそうなりかねないというか。

苦野一徳 委員

本当にそれはおっしゃるとおりで、保護者も結構困惑したりとか、当初は結構あったんです。その対応を少しずつしていったという経緯があるんですけど、おっしゃるとおりモデル校をぼんとやっちゃうのは功罪はやっぱりあると思うんですね。それはもうあの学校だからできたんでしょうとか、そういうことも必ず起こってくると思います。それよりはこういったことをやりたいという先生たちが熊本市にも結構いるはずなんですよ。そういう先生方をこの指止まれで各現場に散らばっていただいて。本当はこんな言い方したらいけないんですけど、昔は結構潰されることが多かったんですよ、学校の中で。どうしても学年をそろえなきゃいけないこととかもありますから、このクラスだけが別のことをやるというわけにもいかないの。でもこういった学びを教育委員会としては応援したいというように、応援の感覚で全然違うんですね。そういった先生方の実践が広がって行って、少しずつ少しずついろんな場所で散発して行って、だんだん点と点がつながって行ってメインになっていくみたいな、私はむしろそういうやり方のほうが望ましいかなと実は思っているところはあります。

遠藤洋路 教育長

分かりました。

だから学校とか、先生とかが選べない状態で、あなたのところは今日からインクルーシブですと、隣のところは今までどおりですというのはちょっとどうかなと思うので、そうならないようなやり方で試行ができるといいかなと思います。それを苦野委員がおっしゃるような非常に抜本的な変革であればあるほど、無理やりこの学校でやります、決めました、だからよろしくねというやり方じゃないような方法ができないか考える必要があるかなと。

今、小規模特例校というんですかね、ハーモニースクール。そういうふうに市内どこからでも通えるような学校を今これからつくろうとしていますけど、例えばそういうふうに指定をする代わりにその学校にはどこからでも入れますよとか、嫌ならほかの学校にも行けますよみたいなかたちにするほうがいいのかもかもしれませんね。

苦野一徳 委員

それからもう一つ、ちょっと指標と関係してくるか分からないんですけど、名古屋の話ばかりで恐縮なんですけど、5年たっ

	てすごく育った先生がたくさん出てきたなというのがあって、それは前にちょっとお話ししたように、すごい予算をつけて視察に行っているんですよ、いろんな先生方がオランダとか海外に。そこでいろんな在り方、今まで全然知らなかった世界を見たことで、そこに集った先生たちがネットワークになって相乗効果がどんどん起こってすごく人材が育っているんですよ。これはすごく長期的に見て貴重なことだなという感じがあって、指標と関係するか分からないんですけど、そういうことを経験した先生の割合が増えるとか、そういったことももしかしたら教員の資質向上みたいところで、そういった評価があってもいいのかなというような気はいたしました。
遠藤洋路 教育長	視察に行く旅費をばんばんつけるとかということは、ぜひ総合教育会議で市長に直接苦野委員から御提案いただくと効果的かなというふうに思いますね。予算要求を普通にしてもなかなかつきまませんので、そういうために総合教育会議がある、一つの役割でしょうから。ぜひそこはそういう場でおっしゃっていただけるといいなど。
澤栄美 委員	私もモデル校をつくるといいよねと思いながら、話を聞いていました。名古屋の例はテレビであったんですかね、私、見た覚えがあるんです。結局、この熊本市教育振興基本計画の体系という資料の1－1あたりにあるように、こども一人ひとりを尊重した教育の推進の中に③としてはっきりとインクルーシブ教育の推進というのを言葉で出されているので、それなら通常学級に支援の必要なこどもが入ればいいよね、外国にルーツを持つこどもが入ればいいよねという程度ではなくて、本当の意味のインクルーシブ教育を推進していくという構えが要るだろうと思うんです。そうすると、ある学校だけに任せるんじゃなくて、プロジェクトチームみたいなのを立ち上げて視察もする、そして勉強していく、そしてどこの学校をそうしたらいいとか、そういったものが教育委員会事務局か分かりませんが、その中にやはりつくっていった慎重にやっていく必要があるかなというふうに思います。
遠藤洋路 教育長	分かりました。 ここに1つの項目をつくったということの意味としては、それはもう教育委員会で本格的に取り組むんだということですか

	ら、そのための組織とか、体制とか、それも必要だという御指摘ですね。それはおっしゃるとおりだなと思います。これを実現していこうということになったときには、教育委員会の体制もそこは整備していく必要がありますね。 これについては、指標もそうですし、教育委員会としての進め方を考えてそれを反映させたものにしていこうということでもよろしいですかね。そこは事務局の中でもぜひ検討をお願いします。 特別支援教育に限らないということになるとどこが担当するということになるんですかね。指導課と総合支援課が今は書いてありますけど、ほかのところも当然関わってくる部分はあるんでしょうから、本格的なものであればあるほど関わってくる課も多いわけなので、どこがメインになるかということも含めて考える必要があると思います。それは教育政策課ですね。教育委員会の中でどういう分担にするのかとか、体制にするのかということも考えていきましょう。 澤委員がおっしゃったのは幾つありましたか。今2つ終わりましたね。
澤栄美 委員	次は学級活動のことを言いました。
遠藤洋路 教育長	では、それはどこが担当なんだろうかね、特別活動。
澤栄美 委員	こども政策課だったかな、関係課はこども政策課とあります。
遠藤洋路 教育長	7ページの方向性①の1ですね。
澤栄美 委員	そうです。
遠藤洋路 教育長	こどもの意見を反映する仕組みを構築しますですね。
澤栄美 委員	はい。こども政策課です。
那須光也 こども政策課長	方向性①の1の指標につきましては、令和6年度に「（仮称）熊本市こども計画」を策定していく予定でございまして、その中で、こどもの意見反映について、具体的な施策などを定めるとともに、指標についても整理してまいりたいと考えております。

草野陽介 教育政策課副課長	現時点の検証指標につきましては、教育委員会事務局のほうから補足をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。 学級生活をよりよくするために学級会で話し合いということですけど、ここについては全国学力・学習状況調査で調査している内容のほうを今載せさせていただいています。今、こども政策課のほうからもありましたけど、これから市役所全体としてこども施策に関することに関してはこどもの意見を反映する仕組みを構築していきますということで、その仕組みをつくっていくわけですけど、今、御説明がありましたとおり、こども計画を来年度、こども局を中心につくっていくということで、その中でまた改めて検証指標の追加ということもあるかもしれませんが、その中でしっかりしたものをつくっていききたいというふうに思っております。
澤栄美 委員	私がさっき申し上げたのは、指標をどうこうというよりも、ここで学級会という言葉が出ていますので、これは特別活動中の学級活動の内容なんですよ。だから指標どうこうというより、特別活動をもっときちっとやってほしいなという要望でした。
遠藤洋路 教育長	特別活動なんですけど、ここで言っているのは多分こどもの意見を反映する仕組みを構築しますというものの指標ですよ。だから必ずしも学級会だけではないんだろうとは思いますが、ここに出てきているのは、全国学力調査の質問紙でこれがちょうどあるので、これを使っていますよということなんですよ。だからどっちかというと学級会とか特別活動を意識してこれを載せているというよりは、多分、むしろその手段としてこれが出てきているということなので、学級会や特別活動を充実しますという方向性とか事業概要であれば、澤委員がおっしゃっているような趣旨はより明確になるんでしょうけど。ただここにこれが出てくるからといって確かに学級活動が充実すると言われると、そういう意識でここに載せているわけではないかもしれません。
澤栄美 委員	多分そうだと思います。だからこれをつくられた方が学級会というのをどういうイメージで書かれたのかなと思いました。

遠藤洋路 教育長	学級会というとは私は特別活動の中の学級活動の内容（１）というふうに思ったので、一般的にイメージした学級会というので書かれているんじゃないかなと想像もしたりします。 確かに学級会ということではなくて、趣旨としては確かに学級で話し合っているかどうかということなんでしょうね。
澤栄美 委員	そうですね。学級会と書いてあったので、そこにたまたま今ちょうどそういう情報がある時期だったので、そこにちょっと反応してしまったということです。
遠藤洋路 教育長	確かに全国学力調査の質問紙だということからは、文科省というか、国研がつくっているわけで、あえて学級会に限定している意味が何かあるんですかね。言われてみれば別に学級会じゃなくてもいいですけど、全国共通で測るから場面を特定しないとばらばらになるからということなんじゃないかな。 でも学級会で話し合いという指標になっていますので、それを使っているということですよね。特別活動はいつも、全然あれですけど、澤委員がおっしゃった話でも国際的に何か評価されていますといって必ずエジプトしか出てこないんですけど、エジプト以外でどこかで評価されているんですかね。
澤栄美 委員	分かりません。
遠藤洋路 教育長	いつも国際的と書いてあるのにエジプトの話なので、むしろエジプトのローカルな評価なんじゃないのかなという気もしてしまうので、エジプト以外の国にもぜひ広げる活動、特別活動の関係の方にしていただけるといいのかなというふうには思いましたが、それは別にすみません、余談でした。
澤栄美 委員	だからこの指標に意見を言ったとか要望したというわけじゃなくて、学級会にちょっと反応したということです。
遠藤洋路 教育長	澤委員がおっしゃっている趣旨は、もしかすると別の部分でより実現するのもかもしれませんね。
澤栄美 委員	そうですね。はい。 でも先ほどお答えがあったように、調査の指標がもともと学

遠藤洋路 教育長	級会をちゃんとやっているかどうかという話ではないということとは分かりますので、そこで見ていただければ。少なからず関係はしているとは思いますが。 このすみません、全体の中で特別活動の充実というのはどこに入っているんですかね。 もし入ってないなら確かに入れたほうがいいのかないかなと思いました。
草野陽介 教育政策課副課長	ちょっと考え方を整理して、不足があれば事業概要のほうに追加したいと思います。
遠藤洋路 教育長	そうですね。はい。 じゃ、そこは澤委員の御指摘も踏まえて、そもそも特別活動の充実というのをどこかに入れるような方向で検討しましょう。
苦野一徳 委員	時折御紹介しているS c T N（スクタン）方式というもので、結構この全体的な政策の指標としてカバーしているんじゃないかなと思うんですけど、ここも集合効力感というのを測れるような項目が入ってまして、自己効力感自分ではできるで、集合効力感自分たちはできるですね。自分たちはこのクラスを自分たちでつくっていく、自分たちはこの学校を自分たちでつくっていく、そういう集合効力感を測定するような項目も入っていたりするので、そういったものも十分活用可能なのかなということを思いました。 あと、本当にものすごくどうでもいい話なんですけど、この検証指標は国研のものをそのまま持ってきたんですかね。解決方法等を合意形成をしているという項目がちょっと変な気がして、解決方法等の合意形成をしているか、解決方法等を合意形成しているかな、そんな感じなんじゃないかなというふうには思いましたが、すみません、余計な話でした。
遠藤洋路 教育長	確かに日本語が変ですね。これは確認します。もしかしたら誤記かもしれません。 そうですね。あと、先ほどから出ていますS c T N（スクタン）は教育センターで1回学校にも説明会もしましたと私も伺いましたので、取組は今始めているところで、幾つかの学校で

西山忠男 委員

もうやっているというふうに聞いていますので、これから何回かやることで変化が見えてくるというふうに思いますので、またどこかの時点で教育委員会会議にもぜひ状況報告を教育センターのほうからしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

教育をよくしようとしていろんなことをこういう取組を考えてはいるんですけど、一番大事なのは一人一人の教員のモチベーションだと思うんですね。一人一人の先生たちが自分たちの能力を向上させて現場をよくして、教育をよくしていこうというふうに思わなければ絶対よくならないと思うんですね。ここに書いてあることを実施しようとするとう教員にたくさん負担をかけることになってしまいますよね。研修を受けてください、あれも受けて、これも受けてということになって、もう先生方が疲弊してしまうとモチベーションは何もかもなくなってしまいますので、そのところをどうしたらいいのかなというのはすごく悩ましいですよ。

さっき言ったように何かの資格を取れば月給が上がるみたいなシステムがあればモチベーションは上がるんですけど、そうじゃない状況下においてどうやって忙しくて疲れている先生方に向上心を持ってもらえるのかという、ここを一番考えなきゃいけないんじゃないかなと思います。

遠藤洋路 教育長

そうですね。お金を増やすということができないのであれば、授業を減らすということですかね。毎日午前中で、午後はもう授業しないというぐらいにすれば少し余裕も出るのかもしれませんが。研修の時間もできますし。

苦野一徳 委員

私もそれを考えていて、先ほども学校の主観的評価というお話もあって、結構この検証指標を見ると学校に尋ねるパターンが多そうですね。より負担になるなというのはちょっと感じていて、我々も大学でいろんな自己評価をしろといって、もう膨大な書類にいろいろと評価しているんですけど、はっきり言ってこれをやったから何なのかと思うことはごまんとあるというか、ほぼそれなんですよ。これが現場にそう伝わったらもう元も子もないというか、これが分かったから何なのかわれてしまったらむしろ害悪になっちゃうなというのは思っています。できれば現場の負担は最小限で、こちら側というのは

遠藤洋路 教育長

あれですけど、本当に事務局の皆さんの負担が増えてしまうのかもしれないんですが、その現場ではそれほど負担なくこういったものを測っていけるというのは一つ優先事項として開発したほうがいいのかなと思いました。あと大事なのは、こういった指標が下りてきて、はい、これをやりなさい、この指標にどれぐらい当てはまっているか評価しますではなくて、それとはまた話は別として、これは澤委員にも聞きたいんですが、それが本当に先生方が望まれることか分からないんですけど、現場の困り感とか、そういうのを常にヒアリングして、じゃ、こういったサポートができるかなみたいな常に伴走していくようなそういう在り方であれば、単に指標が下りてくるだけじゃないんだな、全部自分たちがこういうことに困っている、こういうことをやりたいというのがあれば、言えば何がしかのサポートが得られるんだなというような感覚があると、丸投げされているんじゃない、いつだって支えてもらえるし、助けてもらえるという感覚になり、またモチベーションは変わってくるかなという気がいたします。

心理学なんかでやる気を引き出す3つのCというのがあって、コンテンツとチョイスとコラボレーションだと。当たり前なんですけど、コンテンツというのは内容自体が面白ければ仕事も学びもやる気が出てくる。チョイスがある、選択肢がある、選択肢がなかったらやるほうもしんどい。コラボレーションの機会ある、ちゃんと協働して困ったら助けてもらおうとか、自分も誰かの力になるとか、この3つのCが整っていると割と職場も学校もうまくいくよみたいな研究があるんです。こういうところを意識しながら教育委員会のサポートというのはあり得るのかなというのを感じながらこの指標を見ていました。

この中でいうと6ページの上半分が働き方改革ということで今いろいろ出ているのと、その前の5ページの下がマネジメント体制ですよね。今言ったようなやる気を持ってもらえるような方策とか、負担軽減も含めてどうやって全体的な状況を教育委員会としても意識するかということなので、この辺に今、苦野委員がおっしゃったようなことで、西山委員がおっしゃったようなことで、どんなモチベーションとかあるいは負担感とかも含めてどういう状況なのかというのが分かるような方向性、事業概要とか、指標とかを一つ入れるのもいいのかもしれないですね。やる気がある先生の割合とかというのは単刀直入過ぎ

	てなかなか測るのは難しいかもしれませんが。
苦野一徳 委員	それこそ困ったときには支えてもらえているとか、こういうのはもしかしたら大事かもしれないという気はしました。
遠藤洋路 教育長	困ったときには支えてもらえていると思っているかどうかということですね。
苦野一徳 委員	あるいはチャレンジを応援してもらえているとか、何かそういった、一番我々を疲弊させるのは徒労感ですよ。これは何もないなみたいな、徒労感はずいやる気を失わせると思うんです。そうやって応援してもらえている、支えてもらっている、支え合っている、これはすごくやる気がみなぎるかなという気がします。
遠藤洋路 教育長	今まではそういう結構個別具体の話を、状況を把握するのは非常に難しいので、勤務時間というすごい形式的なところで負担を減らしていこうということ、時間外勤務が減ってくれば余裕も出てくるという前提で、勤務時間で主に全体的な状況を把握してきたわけですよ。勤務時間としては、以前よりは大幅減って、時間外は減ってきているという状況があると。あと確かにここから先は、じゃ、時間を減らそうというだけじゃなくて、その中身というか、質というか、そういったものもどういうふうになってきているのかというのも教育委員会としても把握しながら、それを充実させていけるような方策を考える必要があるんでしょうね。 今のところ本当に個別の事情はともかく、早く帰れるようにしようという、そういう時間で主に管理をするとか、最初はそうせざるを得ないのかもしれませんが。幾らやる気があってもすごい毎日毎晩遅くまで残業していたらどうしようもないので、まずはそういう物理的な状況を改善しようということを主に取り組んできたわけですけど、苦野委員がおっしゃるような心理面とか、精神面とかも含めた安心感とか、それもできれば質を高めていくという意味では、ここから先はウェルビーイングということですかね、大事になってくるんでしょうね。 今やっていることの延長で主に時間とか、そういうところがメインになっているのはこれを見ても確かにそうかなと思います。

	すので、何か質的なものや心理的なもの、精神的なものを含めて考えられるような方法を考えたほうがいいかもしれませんね。 ここは今あれですかね、教育改革推進課はオンラインで入っているのかな。 教育改革のほうで、今のプログラムは主に時間で管理しますが、それ以外のもので何か質的なものというのはこれまで検討したことはありますか。
松永直樹 教育改革推進課長	時間創造プログラムでは、目標としては時間数や日数ということでの指標しか持っておりませんが、実際に教職員のアンケートを取っていく中で様々なお尋ねをしています。その中では数字だけでなく尋ねておりますので、そういった指標等を活用できないかということについても、今後、局内でも検討はしてまいりたいと思います。
遠藤洋路 教育長	具体的にはアンケートの項目として、負担感がありますかとか、ありませんかという以外に何か、前向きな気持ちになっているかとか、安心感があるかとか、何かそういう質的なものも聞いているんですかね。
松永直樹 教育改革推進課長	前向きな気持ちになっているのかということでのお尋ねがあったかと思いますが、そういったものを一部聞いておりますので、今後、そこも含めて協議をさせていただきたいと思います。
遠藤洋路 教育長	分かりました。ありがとうございます。 もしこの計画というか、この実施計画の中に盛り込めるものがあれば検討してもらえればと思いますので、よろしくお願いします。
西山忠男 委員	ここにはほとんど触れられてないと思いますが、学校の現場におけるジェンダーバランスの問題と女性の活躍促進という観点が必要なんじゃないかなと思うんですね。 先ほど苦野委員が言われた支えられる感とか、そういうのは女性教員の場合はやはり目上の女性教員に頼りたいという気持ちが強くあるんじゃないかという気がするんです。だから女性教頭とか女性校長が多い職場であれば、やはり女性教員はその分安心して働けるのかなと、いろんな相談もしやすくなるのか

	なという気がするんですけど、そういう視点を何か盛り込めないでしょうか。
遠藤洋路 教育長	ありがとうございます。 確かに女性管理職を増やしますというのは必要で、この中にも入れておいたほうがいいですね。現にやってはいるわけですけど、それが目標として出ているかという、この中にはおっしゃるように出てきてないと思いますので、それは入れるように考えましょう。 今、女性管理職の目標は市役所全体であるんですか。
小島雅博 教育次長	市全体では女性管理職の登用、数値は今思い出せませんが、目標値を定めて取り組んでいます。また、市全体での市民の女性活躍推進ということで男女共同参画課のほうの数値を定めて取り組んでいるところで、教員のほうがどうなっているかですけど、そういう観点で何らかの取組は必要かなと思います。
遠藤洋路 教育長	分かりました。 教員の女性比率というのは結構高いんですけど、管理職ですよ。学校管理職の女性比率は非常に低いので、それを高めていくというのはおっしゃるように喫緊の課題として必要かなと思います。
村田慎 委員	基本方針2の4ページの一番下、施策の方向性4、体罰・暴言等の根絶の2の再発防止と事後の適切な対応策を実施というのはもちろん大切だと思うんですけど、1の防止、予防するところが特に重要だと思っているんです。例えば部活動に焦点を絞ったときにちょっとお尋ねしたいのが、部活動の顧問を担当される方に対しての体罰防止等、不適切な指導防止のための研修というか、そういう共通認識を持つ場というのは今あるのかなというのを確認させていただければと思います。
福田衣都子 指導課長	部活動に関しましては、担当者研修を毎回行っております。また、外部指導者に対しても行っておりまして、コーチングの視点であるとか、これまでの発想を転換しながら部活動されていくことの大切さを研修に入れております。
遠藤洋路 教育長	研修はやってますよということですかね。

村田 慎 委員

ありがとうございます。

今、全国的にも部活動の中での不適切な指導というのがどんどん報道でも出てくるようになって、これまで表に出てこなかったようなものがそういうところに上がってきたりとか、体罰等審議会のほうに審議が上がったりとか、そういうふうに件数として出てくるのはよいことであると思うんですが、発生後の対処よりも予防するという点で、昔と違ってどういう指導が今いけないのかとか、どのような言葉がけをしてはいけないかというのを研修されているということではありますけど、それをすごく徹底していただきたいなというふうに思っています。それはもちろん指導する側がそのスポーツ自体の経験者かどうかとも関係ないし、そのスポーツの指導の経験もあるかないかは関係ないです。

あとは1回きりとかではなくて定期的に共通して認識をしていただくのを続けていってもらいたいというのが大切で、もしそれが今の段階で足りてないのであれば、今後、部活動での不適切な指導というのはこれからも上がってくるんじゃないかなと思いました。

また、そうしたときに先生同士で、経験とか年齢とか性別も問わずにそういうのを指摘したりし合うことができる環境づくりというか、人間関係づくりを先生たちにさせていただくこともとても必要だと思っています。

例えば部活の顧問を担当していないA先生がいて、A先生が担任をしているクラスの生徒さんが部活動顧問のB先生の不適切な指導などで傷ついたり苦しんだりしているというのをA先生が知ったときに、B先生に言いやすいかどうかというのはとても大事だと思っていて、私が最初に出席した会議のときにもちょっと意見を申し上げたんですけど、顧問をしていない自分が伝えるのは言いづらいとか、そういうふうに少しでも部活を希望しない方が気にされるような場であってはいけないなと思うので、もちろん学校の先生だけじゃなくて、内部、外部問わず、ちょっとこれはまずいんじゃないですかと言いやすい環境というのをつくっていただけるといいなと思います。

すみません、ただの意見なんですけど、以上です。

遠藤洋路 教育長

一度体罰等審議会でも研修の資料をつくりましたよね。つくっていただいて、もちろんそれも活用して研修をしているとい

村田 榎 委員

うふうには思うんですが、今、村田委員がおっしゃった、こういうことがいけないんだとか、こういうことが注意すべきなんだとか、あるいはこうしたらいいよという、そういう一人一人に対する研修とともに、今おっしゃったのはほかの先生に言いやすいような環境というか、仕組みというか分かりませんが、そういうものが必要なのではないかという御指摘で、そこは確かに抑止力として非常に大事だろうというふうに思うんですけど、ほかの先生同士で何かそういったことを言いやすい雰囲気づくりとか、環境づくりとかというのはどうしているのでしょうか。今までそういう観点であまり研修とか、学校の体制をこうしていますということを考えたことはあまりなかったように私自身は思うんですけど、それぞれの学校でどんな状況かというのはどうですか。

ここでこういうお話をさせていただいたのは、そういう部活での案件というのが上がるときとかに、もちろん体罰等審議会だけじゃなくて、全国的に顕著にニュースに上がったものとかそうでないものも含めて、気づいてはいたけど、何もしてあげられなかったという先生が結構いらっしゃるんですね。相手の先生がもちろん目上の大ベテランの方だったりとか、あるいはその部活で成績を出しているとかというふうになると、もちろん素人の自分の立場からは言いづらいとかというのもあると思うんですけど、もうちょっと自分が一歩踏み込んで勇気を持って指摘をすればよかったとか、別の人にでも相談していれば生徒がこんなに傷つくことはなかったんじゃないかとか、そういうふうにならば悔やまれる先生というのがいらっしゃるんで、そういう先生が減ってもらうためでもありますし、もちろんそういうところでその一歩を踏み込んでいただくことで、この1番のほうの予防というものにかなりつながってくるんじゃないかなと思いました。

遠藤洋路 教育長

部活ということ言えば場面として多分中学校が一番多いと思うんですけど、須佐美部長、どうですか。

そういった例えば部活の顧問の先生に対して担任の先生が何か気づいたときに物が言えるかとかあるいは上下とか年齢とか関係なくそういった指摘ができるような環境づくりとか、そういった点というのは中学校の中で何か意識されているんでしょうかね。

須佐美徹 学校教育部長

これといった方法というのは一般的なことしかやっていなくて、やはりコミュニケーションを取れるようにというところをやはり一番心がけていたところで、複数体制にして1人の先生だけで見ないというのは絶対するところで、その情報が入るようにしないといけないというところ、やはり先ほど出たような関係にならないように日頃から親和的な雰囲気をつくるというのは極力心がけていたところです。直接その先生に言えなくても管理職に情報が入れば管理職から伝えることができるので、その風通しをよくするという部分は気をつけていた部分かなとは思います。

西山忠男 委員

村田委員が御指摘になられたことは、まさしく去年問題になっていた五福小学校で起こった事件そのものですよね。成果を上げている人に対して周りの者が何も言えない。みんな分かっていた、そういうことは見聞きしていた、何年も。周りの先生は何も声を上げられていないんですよね。これはもう大きな問題で、去年からずっとこういうのはどうしたらいいんだと議論していることなんですけど、なかなかそこは難しいですよね。だから予防という観点で周囲の先生がどこまで関与できるのかというところなんですけど、部活だとなかなか部活の実態まで把握はできないので、うわさになっていること、生徒が言うことが本当かどうか確かめにくいということもあるでしょうし、校長も指導はしたみたいなんですけど、結局改善にはつながっていないというようなことで、非常に難しいケースがあるというのは事実だと思うんですよね。

今後、そういうことが起こらないようにするにはどうしたらいいのかというのは、やはり少し時間をかけて考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思います。

苦野一徳 委員

しばしばお話ししているんですが、とにかく何が一番の肝かなという対話の文化の仕組みをつくることだといつもいつもしつこく言っているんです。これも多分前にお話ししたと思うんですが、福岡県のある小学校が校内研修を対話ベースにするというのを3年やったんですね。この前、私、その研究発表会だったので行きまして、県内外からたくさん先生方が来られてその学校でやっている対話ベースの校内研修の体験会というのもあってめちゃくちゃよかったんですよ。

	その学校がつくっている文化が本当にこの学校で先生方に浸透しているなという感動するぐらいの本当に言いやすい、お互いを尊重して、そのための対話のグラドルールもちゃんと先生方で考えているんですね。それこそ立場に関係なくフラットに対応できるようにしようとか、それをみんなが心がけようみたいな感じで、心理的安全性を確保するためとか、そういうグラドルールの上で学校の最終目標をみんなで話し合って合意するところから決めるんです。どういう学校をつくっていきたいのか。そのために私たちに何ができるのか、何をやるべきなのか。そうするとだんだん自走していくんですね。3年たって自己組織化していったところが本当にすごいなと思ったんです。自分たちはこどもたちの対話を大事にした授業づくりをしたいから、そういったところをやりたい先生たちがチームになってみたりとか、こどもたちの自己選択・自己決定を大事にした授業はどうやったらできるかとか、そういういろんなプロジェクトチームが走り始めたりするんですね。 そうすると先生方が本当にものすごいフラットに話し合っているのを見て、いや、やっぱりもう全ての肝はここだなと思って、そのためのノウハウもそういった学校とかで結構蓄積もされているので、多分かなり参考になるものが多いんじゃないかなと思いました。
西山忠男 委員	苦野委員の意見はよく分かるんですけど、それは性善説に立てばそうだと思うんですけど、そうじゃない人がいるんですね。非常に他人を支配して人の意見を聞かない、そういう人が成果を出していくと追従者が出てきて、支持者が出てきて、またそこで対立関係が生まれてしまってどうしようもなくなるという、そういう構図だったと思うんです、五福小の場合は。こういうケースに対してどう対処するのかというのが非常に難しいと私は思っています。
苦野一徳 委員	五福小のようなケースが先ほど申し上げたような対話の文化研修の場で取り沙汰されたわけではないのでまだ何とも言い難いんですけど、経験的に、恐らく理論的に言ってもそういった場があると話しやすいので、先生に直接言えなくても、ちょっとあの先生問題かもしれないよねということが気軽に言い合えて、校長先生も交えて話してみようかみたいな感じに、セーフティーネットというか、そういったものはしっかりと敷けるん

西山忠男 委員 遠藤洋路 教育長	じゃないかなと思うので、その文化というのは多分基盤にある といいんじゃないかなと思います。 分かりました。 必ずしも1対1でその先生に注意するとか、そういうことでは なくて、ほかの教員も含めてあるいは管理職も含めて対応で きるような雰囲気づくりができるんじゃないかということでは ね。分かりました。 教育振興基本計画が非常に幅広いのでいろんな御意見が出る んですけど、まだ1件目で2時間たっていますので、そろそろ 次の案件に行きましょう。 では、本件は以上といたします。
日程第3 議事 ・議第85号 熊本市高校等進学支援金の支給を受ける者の決定について 《原武尚子 指導課副課長 提出理由説明》	
西山忠男 委員	3ページの表の否となっている説明に世帯員市民税所得割課 税とありますが、これはどういうことか教えていただけますか。
原武尚子 指導課副課長	進学支援金は、生活保護を受けている方もしくは市町村民税 の所得割が非課税である方が対象となっております。3ページ 以降の表に否とあって、理由が所得割課税となっておりますの は、所得割が非課税ではなく世帯の中に課税の方がいらっしゃる ということによって否認定になっております。
遠藤洋路 教育長	つまり所得要件を満たしていないという、そういう理解でよ ろしいですかね。
原武尚子 指導課副課長	教育長のおっしゃるとおりです。
遠藤洋路 教育長	分かりました。 それは申請してみないとなかなか自分では分からないものな んですか。

令和5年（2023年）12月 教育委員会会議録【12月28日（木）】

原武尚子 指導課副課長	申請受付は、窓口と郵送がございます。窓口の場合は、書類を見ながらになりますので、書類を見て課税であればちょっと難しいですねというお話をするところですが、郵送の場合は、来た後に非課税ではないということが分かるため、否認の方が出てまいります。
遠藤洋路 教育長	分かりました。 西山委員、よろしかったですか。
西山忠男 委員	分かりました。
遠藤洋路 教育長	ほかに御意見、御質問はありますか。 御発言がなければ採決を行います。 議第85号 熊本市高校等進学支援金の支給を受ける者の決定について、御承認いただくことに御異議ありませんでしょうか。
	（異議なしの声）
遠藤洋路 教育長	御異議なしと認めます。 議第85号については原案のとおり決定いたします。
〔採決〕 【原案どおり承認された】	
・ 議第86号 熊本市立学校情報セキュリティ対策基準の策定について	
《吉田潔 教育センター副所長 提出理由説明》	
西山忠男 委員	これはとても大事なことだと思うんですけど、これをどういうふうに一般の教職員に知らせていくかということで、6ページに実施手順、ハンドブック、ハンドブック簡易版ということで、そういったものをつくって教員に渡して読んでくださいということになるんでしょうか。

吉田 潔 教育センター副 所長	まず、手順のほうですが、今日議決をいただきましたらば、1月になりまして学校のほうに下ろしたいと考えております。それを基に学校でつくる手順というのがございますので、学校の実態に合わせたものをつくっていただくようお願いいたします。その中で担当の職員であるとか、管理職とで話し合いを行ってまいりますので、そこから学校内に次第に下りていくということで、ハンドブック等を作成しますので、先生方にはそれでお示ししていくという流れになるかなと考えております。
西山 忠男 委員	これはとても重要なことなので、例えば大学ではどうやっているかといいますと、ウェブ上にこのハンドブックの内容を載せるわけですね。それで皆さんこれを読んでねといって、読んでもらった後、テストがあるんですよ。テストが内容に関するもので、テストは15分ぐらいかかるんですけど、それに全部答えて一旦投稿するわけですね。全問正解だったら、はい、受講終了ですと、一問でも間違ったらもう一回やり直してくださいと、全問正解になるまでやらされるわけです。そういうふうにしてこの内容を周知させるということを大学ではやっているんですね。多分それぐらいしないとなかなかハンドブックを配っても読んだりはしないんじゃないかなという気がするんですよ。そういうシステムは難しいですかね、全市的にやるというのは。
吉田 潔 教育センター副 所長	御指摘のとおり、丁寧にやっていく必要はあるかなと思っております。今回切替えの時期になりますので、校内研修でも使っていただけるような中身の素材のものとか、あと、各学校には情報担当者があり、その情報担当者の会議の中でいろいろお示ししたりとか、活用していただくようなものの作成とかいうのを検討させていただこうと思います。
遠藤 洋路 教育長	10ページなんですけど、表がありますね、分類基準。これの一番右の取扱い・保管という列の分類基準でいくと3のところなんですけど、教職員のみが取り扱うという字がちょっと一文字余計になっていますので、ここは取ってください。
吉田 潔 教育センター副 所長	ありがとうございます。修正をいたします。

遠藤洋路 教育長

不思議なものでさんざん見たつもりでもこういうところで見るとまた間違いに気づくんですね。

ほかに御意見、御質問はありますか。

御発言がなければ採決を行います。

議第86号 熊本市立学校情報セキュリティ対策基準の策定について、誤字はありましたけど、修正の上、御承認いただくことに御異議ありませんでしょうか。

（異議なしの声）

遠藤洋路 教育長

御異議なしと認めます。

議第86号については、字句を修正したうえで決定いたします。

〔採決〕 【一部修正のうえ承認された】

日程第4 協議

・協議（2）「校長及び教員としての資質向上に関する指標」改訂について

《澤田伸一 教育センター所長 説明》

遠藤洋路 教育長

では、本件についての御意見、御質問の前に、苦野委員が大分アドバイスいただいたということで、苦野委員から何か補足というか、お話があればお願いしたいと思います。

苦野一徳 委員

長い時間をかけて皆さんで協力して改訂いただきまして、ありがとうございました。私も、またこの教育委員会会議でも去年お話を皆さんで議論したものを本当に盛り込んでいただいて大変感謝しております。特に私のほうから補足等はありません。

遠藤洋路 教育長

分かりました。

西山忠男 委員

校長、園長の資質向上に関する指標というものをこういう形で定めるならば、これは当然校長採用面接に生かされるべきだ

	と思うんですけど、それはどのようにこの指標を使ったらいいとお考えでしょうか。
澤田伸一 教育センター 所長	教員採用の面接においてということですね。 これはあくまでも指標でございますので、これを全部持ち合わせるということではありませんが、やはりこういうことについていかがかということを受験者の方にはお伺いいたしても構わないかなと思いますし、そこについて不足があるのであればどういうふうに自分でそれを見つけていくかというようなことも必要じゃないかなと私のほうは考えております。
西山忠男 委員	私、校長採用面接を5年間経験してなかなか難しいなと感じたので、あえてお尋ねしたわけですけど、こういう指標を設けたとして、じゃ、要するにこの指標をどう活用してどのように具体的に資質向上に生かしていくのかということをお尋ねしたかったわけなんですよね。その点はいかがなんでしょうか。
澤田伸一 教育センター 所長	校長に限らずこの指標を基に、教員の場合は校長が育成面談等でこれを基に対話をしていくというふうに思っておりますので、校長に関しては教育委員会のほうで面談等で生かしてこれを基に対話をしていく。先ほども申しましたように、まだ能力を身につけていない部分があるのであれば、どういうふうに身につけていくかという個人の研修計画、これに反映していくというのがこの指標の趣旨でございます。
西山忠男 委員	分かりました。
遠藤洋路 教育長	今の西山委員の御指摘は、校長に限らず教員の指標もあるわけですから、教員もそうなんでしょう。これはなったとき、なるに当たってこれが必要ですよというよりは、なった後にこういうことを意識しながら能力を伸ばしていただくねという、そういう趣旨の指標だということなんですよ。 とはいえ、やっぱり教員の採用も校長の採用もそうなんでしょうけど、それは当然こういうことができる人を選ばなきゃいけないわけなので、何らか採用の際の評価の基準とか面接には反映させていく必要はあるんでしょうから、教職員課にもよくこれを共有して、採用のときにそれが一貫性のあるようなかたちで基準に反映できればと思いますけど、そこはよろしくお願

澤栄美 委員	いします。 文言について整理をお願いしたいんですけど、先ほど教育振興基本計画の話合いの中で、教育長のほうからも教員と教師のことについてありましたけど、9ページの資質向上に関する指標、教員となっていますけど、これは教諭じゃないかなと私は思っているんですね。 というのは、これを言うために私も大分いろんな法律を見てきたんですけど、教育職員免許法の中で教育職員とは学校の主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭及び講師（以下、教員という）というふうに書いてあるんですね。 つまり教職免許を持っている人たちは教員なんですよ。それで養護教諭も栄養教諭も教員なんですよ。ここに書いてある内容は教諭の仕事の内容だと思うので、ここは教諭のほうが正しいんじゃないかなと思ったときに、以前、「チームとしての学校の在り方と今後の方策について」の答申が平成27年12月にあっているんですけど、その中に最初の図の中には養護教諭と栄養教諭は書かれてなかったんですよ。これはたしか私の記憶だと、全国養護教諭連絡協議会のほうから意見が上がって、概要の図の中にここで初めて栄養教諭と養護教諭が出てくるんですよ。 チーム学校のいろんな資料を見ると、方策の中にやっぱり同じように教員と使っているんですよ、教諭のことを。だからその辺から来ている部分もあるのかなと思うんですが、資料をさらに見てみると、養護教諭の説明の中に「養護教諭の免許を有する教員」と書いてあるんですよ。だからその辺の整理ができないままにこれは出されたものなのかなと思いながらも、やっぱり法にのっとっているとこれは教員じゃなくて教諭ではないかなというふうに思うので、熊本市としてそれをどう捉えてどういう言葉で表すのかというところをちょっと整理していただけたらと思います。
澤田伸一 教育センター 所長	整理したいと思います。
澤栄美 委員	今のところで私もルーテル大学の教師力演習という講義を1回だけ持つんですけど、そのために調べたものでいうと、私の

遠藤洋路 教育長

中で今確認しているのは、教師は学業を教える人、教員は学校で教育職務に従事する人、教職員はこれは皆さん御存じですけど、以前、教育長にもはっきり知りたかったのでお尋ねしてお答えいただいたことがあったんですけど、教職員は学校に勤務している人で、教育職員は教育免許を有する職員、さっきの法律からいうと教育職員イコール教員ということになるというふうに自分の中ではまとめていますので、正しく文言をつくっていただければいいかなと思います。

ありがとうございます。

教員の中に教諭とか、養護教諭とか、栄養教諭とかいろんな職種があるわけで、ここで教員と書いてありますが、その後ろは幼稚園教諭、その後は養護教諭とある。確かにもしこの教員というもの、例えば養護教諭の人には教員の指標と養護教諭の指標が両方適用されますというのであればこれでいいんでしょうけど。そうじゃないなら教諭、幼稚園の教諭は別にあるので、小中高、特別支援学校の教諭。ただ、教諭だけでいいのかと言われると、主幹教諭とか、講師は入っているんですかね。講師も入っているなら教諭とまた別なんでしょうけど、どの範囲なのかというのは少し整理する必要があるんでしょうね。

ただあまり個別に書いていくと抜けても困るので、教員で、あと別に定める人を除くというのが一番確実なんでしょうけど。そこは書き方の問題なので漏れないように、あと重複がないように整理していただければというふうに思います。

あとは校長、教頭も、副校長を今度つくるのであれば副校長も含まれるんでしょうから、それも入れておく必要もあるんでしょうから、その辺は整理してください。

小屋松徹彦 委員

それぞれの職種において指標がつくられていますけど、この指標のチェック、まず誰がやるのかということですけど、例えば当人、教職員の方が自分でチェックをするのか、もしくは管理職の方がチェックをするのか、あるいはやり方として面接とおっしゃいましたが、これが今どのような形式でされているのか。例えば面接時間がどれぐらい一人の教職員に取っているのかということと、進め方として例えば教職員が自分の自己申告みたいなことでチェックを持ってきて、それと管理職との突き合わせをしながら面接されるという、そういうふうによっていらっしゃるのか、その辺の内容的な進め方を一つ聞きた

澤田伸一 教育センター 所長	いのと、もう一つは新しく、校長についてできていますけど、これについてのチェックはどういう形ですのか、先ほど校長面接とかいうことがありましたけど、これは採用試験だけではなくて、通常どのように校長面接をされるのか、誰がされるのか、そこを教えてください。
	基本的には自己チェックが基本になりますが、先ほども申しましたように、面接を行いますので当然校長のほうもこの時点で見えていかないと自己申告だけでは対話にはなりませんので、これを見ながらお互いやっていくということで、時間に関してはそれぞれの校長先生、それから学校の規模によると思うんですが、20分から30分ぐらいを取られているんじゃないかなと思います。もちろんその面接の中にはこの指標を使った面接だけじゃなくて、そのほか業務に関する内容とかも含まれておりますので、これだけで20分、30分を使うことはないかなと思います。 それから、これと同時に研修履歴というのも残すようになりますので、どういう研修をしているかというのが分かるような仕組みをつくりたいと考えております。これに応じた研修をセンターのほうで用意したり、あるいは支援機構とか九州の各大学の研修を提供したりして、先生方がどのような研修が不足しているかあたりもこの指標と照らし合わせながら、研修履歴も合わせて校長と教諭が話しながら、対話しながら自分の研修計画を立てていくということになります。 それから校長に関しては、今、教育次長のほうが面接されているんじゃないかなと思いますが、次長のほうがまた同じようにして校長先生とこの指標を基にお話をされていくということになると思います。
田口清行 教育次長	校長面接のほうは、本年度は私と、それから須佐美部長のほうで分担をしてすることになっています。時間的にはあまり取れませんので、これを一つ一つというのはなかなか難しいところがあります。 先ほど澤田所長からもありましたように、まず基本的には自己評価をしていただく、自己チェックをしていただくというふうなことが基本になってこようかというふうに思います。 また、私たちの評価に関わる面談以外にも教職員課のほうが面接を行います。異動等の面接等も含めて行いますので、その

小屋松徹彦 委員	あたりも意識していただきながら、特に学校のマネジメント的な部分については話をさせていただくように、先ほどもありましたけど、共有することも必要かなというふうに思います。 チェック項目がかなり膨大なので、これを面接でどの程度されるのかなと思いましたけど、なかなか忙しい中での面接にはなると思いますが、やっぱり二、三十分はちょっと短いんじゃないかなという気がしまして、やはりこれは管理職と職員とのお互いのコミュニケーションをしっかりと取る場所でもあると思うので、ここはちょっと時間をかけてもいいのかなというふうに思いますのが一つです。 それからもう一つは、時期的には例えば年度の終わりぐらいとか、年初とかどちらにされているんでしょうか。例えば1年間たった後の反省を込めているというか、そういった面での面接になっているのか。
澤田伸一 教育センター 所長	いつということをこちらから示しているわけありませんが、基本的には年度当初の期首面談だったりあるいは最後の振り返る期末面談だったり、そういうときに活用されているというふうに思っております。
遠藤洋路 教育長	時間も確かに二、三十分というのが短いと言えば短いでしょうけど、人数的に考えると1時間にしますと言ったら倍になりますから、結構それはそれで時間の確保は難しいんだと思いますので、ぎりぎりのところが二、三十分ということなんでしょう。できるだけ限られた時間の中で充実した話ができるようにそれぞれ工夫はされているんだと思います。
澤栄美 委員	この指標というのはいつぐらいからつくようになったんですかね。
澤田伸一 教育センター 所長	少しお待ちください。
澤栄美 委員	調べていただいている間に何で聞いたかという、私が現役の頃の最後のほうで見たような気がしたからです。やはりもちろん評価する指標として大事なんですけど、その教員が自分たちがこの年数のときはこういうことを大事にしていかなければ

	ならないんだよなということを知っていることがまず第一だと思うので、私がもしかして最後にこんなのがあったんだと思ったということは、意外に本人たちが知らないところにこれがあったのかなというふうに、それか自分の個人的な怠慢かもしれませんが、果たしてどれだけの先生たちがこれを自分の指標として見ているかなというのをちょっと思ったものですから、そこをちゃんと自分たちは今この時期にいるので、こういうことをやっていかなきゃいけないんだ、ここまでは到達したいんだというふうに思うことがまず大事なと思ったのでお聞きしました。
澤田伸一 教育センター 所長	平成29年度に最初策定しております。そのときはこの指標を示すだけだったので、対話とか、面談とかに御活用くださいと、先ほど示したような活用例を示してあります。今度は先ほど申しましたように研修履歴と研修計画がセットになっておりますので、前回のときよりも先生方は身近にこの指標を見ながら自分の研修計画とかを立てていくことになるので、前回よりは身近になるものと思います。
遠藤洋路 教育長	確かに大事な御指摘ですよ、これをどこまでみんな知っているのかというのは。これを見て研修を考えていくという仕組みになれば必ず見るとは思いますけど。
澤栄美 委員	私の最後のほうだったというので間違いなくて安心しましたが、その後どんなふうに活用されてきたのかなというのは私にも分からないので、今おっしゃったようにきちと皆さんに、例えば養護教諭だったら今なくなっているようにも聞きましたけど、健康教育課の年度の最初の説明とか、それぞれの先生たちに届くようなかたちで、学校から管理職だとか、統括の課だとか、そんなふうにしてぜひ届くようにしていただきたいと思います。
遠藤洋路 教育長	少なくとも昔からあったわけではなかったですね。
澤栄美 委員	よかったです。
遠藤洋路 教育長	私が教育長になってからの出来事であったことは間違いありません。

西山忠男 委員	細かい事項になりますけど、校長、園長の資質向上に関する指標の中で、私が一番気になっているのは危機管理能力なんですよね。ここに書いてありますが、リスク管理能力を身につけておりとありますけど、これをどうやって見つけるのかなというのが正直なところなんですよね。いろんな危機があると思うんですね。熊本地震のような大災害もあれば、校内での大けがや死亡事故とかいうのもあれば、不審者の侵入といったこともあり、いろんなケースが考えられる。それに対して校長がどうやって危機管理能力を身につけるか、これはものすごく大変でどう考えたらいいいのかなと私自身も困っているんですけど、その点どうお考えでしょうか。
澤田伸一 教育センター所長	まず、新任管理職研修で教頭になられた方、校長になられた方には危機管理の研修が必ず入ります。その後も校長先生方で希望される方は新任管理職研修での研修も受けることが可能ですので、そういうふうな継続的な研修もできるようになっております。また、いろんな危機管理については、私、校長を経験しておりますが、各校長会とか、それから中学校区での校長会とかでそういう例えば不審者が出たときの対応とか、そういうのも共有するようにしておりますので、そういう普段の業務の中からも危機管理能力を育成するようなシステムは、今、熊本市ではできているというふうに思っております。
西山忠男 委員	予想もしなかったような事態が起こると頭の中が真っ白になって正しい判断ができないというのは普通の人間誰でも起こると思うんですよね。本市でも去年、盗撮画像を消さしてしまったというような事案があって、あれなんかも多分びっくりして頭の中が真っ白になってそういうことに走ってしまったんじゃないかなと思うんですよね。 だからなかなかこれは難しくて、私もどうしていいのか分からないんですけど、やっぱり結局は判断力なのかなと、冷静に判断する能力を培うことなんだろうなと。それと一人だけでとっさに判断するというのは危険な場合も多いんじゃないかと思うので、教頭先生のしっかりしたサポートがあるかないかは大きく違うんじゃないかなということはあると思いますね。だからその辺のこともふだんから校長先生にはよく考えておいてもらう必要があるんじゃないかと思います。

令和5年（2023年）12月 教育委員会会議録【12月28日（木）】

苦野一徳 委員	先ほど研修履歴とのひもづけという話があったので御質問なんです、その研修履歴というのはセンターの研修だけじゃなくて、民間だったり自主的な研修だったり、そういったものも含まれると考えていいんでしょうか。
澤田伸一 教育センター 所長	まだ研修履歴のシステムも今年度導入できておりませんので、今年度と来年度に関しましては、教育委員会が主催する研修だけ履歴を取ることにいたします。ただ基本的に研修履歴については、教育委員会がする研修だけではなくて学校でする研修、それから個人的な研修、それも記録していくような方向で考えております。
遠藤洋路 教育長	免許更新制の代わりに導入されるものですね。
苦野一徳 委員	私もいろんな先生方と御一緒に学んでいるんですが、自分で自分の関心事を学ぶというのは、これがやっぱり先生の本当に一番モチベーションが高まるものだと思うので、そこは前向きに評価していくというか、そこは大事にしたいなという思っておりますので、そのような御検討をいただけたらと思っております。
遠藤洋路 教育長	ほかに御意見、御質問はありますか。 御発言がなければ、本件は以上といたします。
〔閉会〕 遠藤洋路 教育長	本日の会議日程は全て終了いたしました。これで、令和5年12月定例教育委員会会議を閉会いたします。